

あいずみ

10月号

空飛ぶ救急車

ドクターヘリの離着陸訓練実施



9月20日（木）に藍住中学校グラウンドで、本県でも運行が開始（10月）された、ドクターヘリの離着陸訓練が行われました。

訓練内容は離着陸のほか、救急患者を救急車からドクターヘリまで搬送する作業など、患者の命を救うための実践的なものでした。

ドクターヘリは、救急隊の要請により医師等が直接現場に出向き、必要な治療を行いながら、短時間で医療機関に搬送することができる救急医療用ヘリコプターで、県立中央病院を基地病院としています。

板野東部消防署管内では、藍住中学校を含め3か所が離発着場所に指定されています。

今月の主な記事

9月議会	P2
平成23年度一般会計決算報告	P3～5
平成25年度藍住町臨時職員募集	P7
町営住宅補充入居者募集	P7
守れ人権 許すな差別	P14
情報NOW	P15～20

住民の動き

平成24年9月末現在（ ）内は前月比

人	口	34,130人(+ 40)	15歳未満	5,445人(± 0)
男		16,408人(+ 11)	65歳以上	6,052人(+45)
女		17,722人(+ 29)	平均年齢	41.6歳
世帯数		12,918戸(+ 32)		

9月議会



平成24年第3回議会定例会は9月6日に開会し、町長提案と議員提案の17議案を可決し、25日に閉会しました。

6日

上程議案等

◆平成23年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定

◆平成23年度藍住町特別会計（7会計）歳入歳出決算の認定

◆平成24年度藍住町一般会計補正予算

◆平成24年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算

◆藍住町乳幼児等医療費助成条例の一部改正

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

◆藍住町暴力団排除条例の制定

◆平成23年度財政健全化判断比率の報告

◆平成23年度水道事業会計資金不足比率の報告

◆平成23年度下水道事業会計資金不足比率の報告

18日

一般質問

西岡恵子議員、永濱茂樹議員、小川

25日

上程議案等

◆藍住町教育委員会委員任命の同意について

再任 廣瀬 浩美氏 51歳
勝瑞字東勝地



新任 岸本 政典氏 52歳
富吉字豊吉



新任 筒井 あけみ氏 53歳
勝瑞字正喜地



任期はいずれも平成24年10月1日～平成28年9月30日

◆固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

再任 住田 義典氏 78歳
住吉字藤ノ木



任期は平成24年10月1日～平成27年9月30日

◆「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

◆外国資本による土地買収を制限する法整備を求める意見書

藍住町の文化財

徳島県指定有形文化財（建造物）「奥村家住宅」

指定年月日 昭和62年4月3日



奥村家住宅は、「藍屋敷」と呼ばれる豪壮な民家の代表的な例で、建物は江戸時代後期の文化年間（1804～1818）から明治二十年（1887）頃にかけて建てられています。主屋は広い敷地の北寄りに南面して建ち、これを囲むように県下でも遺構の少ない奉公人部屋、南と東西に寢床、贅を尽くした西座敷など十三棟が建っています。

主屋は、間口19・8m、奥行9・9mの入母屋本瓦葺二階建てで、棟札から文化五年（1808）に建てられ、文政十年（1828）に二階を継ぎ足す大増築がされたことが分かっています。また、三棟ある藍寢床は藍屋敷独特の建物で、藍の寝せ込みの作業のために様々な工夫が凝らされています。建物群がほぼ完全に保存された藍屋敷は数少なく、奥村家住宅は藍作りの文化を伝えるためにも貴重な資料となっています。

平成23年度まちの台所

一般会計 歳入 歳出 決算報告

歳入 106億17万円
歳出 100億8,149万円

実質収支に関する調査

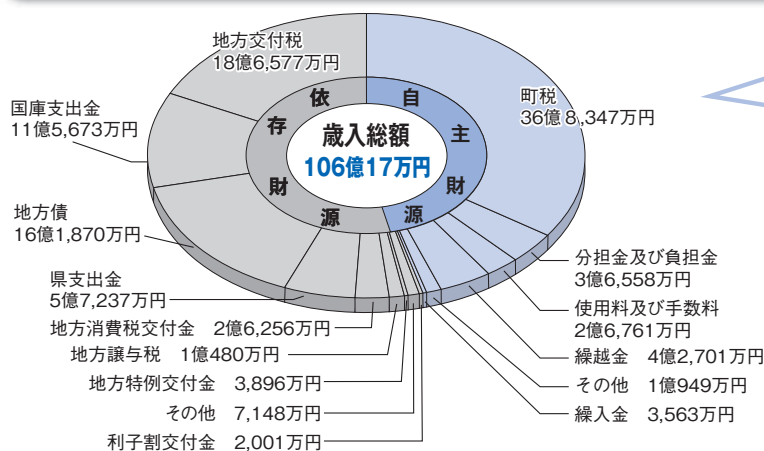
区 分	金 額
歳 入 総 額	10,600,169,845円
歳 出 総 額	10,081,493,476円
歳 入 歳 出 差 引 額	518,676,369円
翌年度へ繰越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	0円
(2) 繰越明許費繰越額	249,886,000円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	249,886,000円
実 質 収 支 額	268,790,369円
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	26,800,000円

平成23年度の一般会計決算がまとまり、平成24年第3回藍住町定例議会において審議され、9月25日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告（公表）します。

歳入、歳出差引額は、5億1,868万円であり、実質収支は翌年度への繰越額2億4,989万円を除いた、2億6,879万円です。

この額の10%2,680万円を財政調整基金に積立をし、2億4,199万円を平成24年度へ繰越しました。

一般会計歳入



町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額(109,719円)

町民税………16億48万円	軽自動車税…7,433万円
1人当たり 47,673円	1人当たり 2,214円
固定資産税…17億9,824万円	町たばこ税…2億1,042万円
1人当たり 53,564円	1人当たり 6,268円

地方交付税

18億6,577万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度

地方債

16億1,870万円

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、とくに一時に多額の資金を要するとき、これを特殊の機関によって調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある

国庫支出金

11億5,673万円

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金

地方消費税交付金

2億6,256万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県より交付される

地方譲与税

1億480万円

地方税収入の1つで、もともと国税として徴収され地方公共団体に譲与される

■ 地方揮発油譲与税

2,915万円

■ 自動車重量譲与税

7,565万円

■ 地方道路譲与税

0万円

地方特例交付金

3,896万円

恒久的な減税に伴う減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金、並びに、児童手当の制度拡充が行われたことから、これに伴う地方負担の増加に対応するため創設された児童手当特例交付金で構成され、国より交付される

分担金及び負担金

3億6,558万円

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金及び市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金等

県支出金

5億7,237万円

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金（県を通じて支出される国庫支出金も含まれる）

繰入金

3,563万円

特別会計からの繰入金と基金からの繰入金

繰越金

4億2,701万円

使用料及び手数料

2億6,761万円

住宅使用料、幼稚園授業料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍・事務・税務手数料、督促手数料等

利子割交付金

2,001万円

利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県から交付される

その他

1億8,097万円

■ 自動車取得税交付金

1,843万円

県税の目的税として、道路に関する費用に充てるために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付される

■ 配当割交付金

1,667万円

株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が交付される

■ 株式等譲渡所得割交付金

3,179万円

株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が交付される

■ 交通安全対策特別交付金

459万円

■ 寄付金

106万円

■ 財産収入

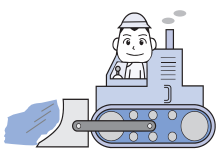
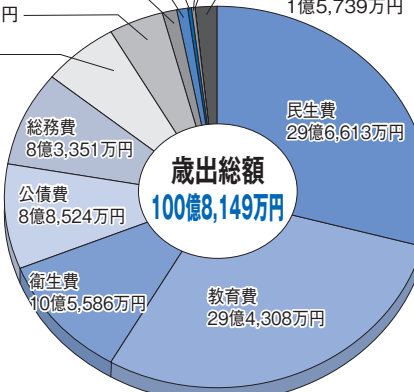
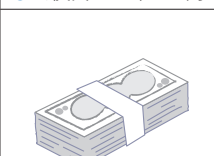
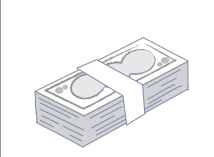
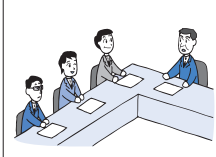
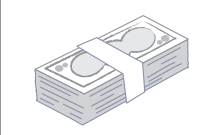
1,388万円

■ 諸収入

9,455万円

一般会計歳出

町民1人当りの決算額

●土木費…17,145円	●民生費…88,351円	●総務費…24,828円	農林水産業費 9,256万円 議会費 1億1,661万円 消防費 4億1,582万円 土木費 5億7,559万円
			 歳出総額 100億8,149万円 民生費 29億6,613万円 教育費 29億4,308万円 衛生費 10億5,586万円 公債費 8億8,524万円 総務費 8億3,351万円 災害復旧費 945万円 諸支出金 1億5,739万円
●教育費…87,665円	●農林水産業費…2,757円	●衛生費…31,450円	
			●消防費…12,386円
●災害復旧費…281円	●公債費…26,368円	●議会費…3,473円	●労働費…372円
			●商工費…529円
●諸支出金…4,688円			
			
			

民生費	29億6.613万円
-----	------------

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費

■社会福祉費	5億3,533万円
■老人福祉費	3億7,613万円
■障害者福祉費	5億1,742万円
■児童福祉費	15億696万円
■国民年金事務取扱費	1,367万円
■災害救助費	630万円
■住民福祉費	827万円
■在宅福祉事業費	205万円

教 育 費	29億4,308万円
-------	------------

教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の費用

■教育総務費	1億3,207万円
■小学校費	2億3,491万円
■中学校費	11億5,626万円
■幼稚園費	7億5,287万円
■社会教育費	1億4,492万円
■文化費	8,832万円
■体力づくり費	8,486万円
■学校給食費	3億4,887万円

総務費 8億3,351万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費

■ 総務管理費	5億8,525万円
■ 徴税費	1億7,462万円
■ 戸籍住民基本台帳費	4,861万円
■ 選挙費	2,293万円
■ 統計調査費	134万円
■ 監査委員費	76万円

農林水産業費 9,256万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政
経費、農業振興指導に関する事項で生産及び出荷対策、
農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

消 防 費 4億1.582万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金の他、消防施設や災害対策の経費

衛生費	10億5,586万円
-----	------------

町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等

■保健衛生費	3億9,400万円
■清掃費	6億6,185万円
■公害対策費	1万円

公 債 費 8億8,524万円

町が借金（起債）してお金を借入れた後の、毎年の元本返済、利息支払等のための諸費用

土木費	5億7,559万円
-----	-----------

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

■土木管理費	8,669万円
■道路橋梁費	1億8,228万円
■河川費	1,291万円
■都市計画費	2億5,176万円
■住宅費	4,195万円

議 会 費	1億1,661万円
-------	-----------

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、委員会の運営費及び分担金等

労働費 1.250万円

労働者のための各種施設（勤労女性センター、勤労青少年ホーム）の管理に要する経費、各種講座等経費

商 工 費	1.775万円
-------	---------

商工業の振興、その他観光事業等の経費

災害復旧費	945万円
-------	-------

災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費

諸支出金 1億5.739万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等
※町民1人当りの町税及び支出は平成23年4月1日現在の人口33,572人によります
※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります

■歳出の性質別内訳（平成23年度普通会計決算）

投資的経費 （普通建設事業費）	22億9,030万円	投資的経費 22.7%
人件費	19億5,882万円	義務的経費 42.3%
扶助費	14億2,005万円	
公債費	8億8,524万円	
物件費	18億2,927万円	その他の経費 35.0%
維持補修費	4,297万円	
補助費等	6億3,327万円	
積立金	1億840万円	
投資・出資及び貸付金	115万円	
繰出金	9億1,202万円	

■主な財政指数等（平成23年度普通会計決算）

経常収支比率	経常的な経費のために、経常的な一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、普通70～80%が標準的とされています。	82.2%
公債費比率	標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源総額に占める公債費（借入金の元金と利子の支払いに要する経費）の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保する必要があります。	9.0%
実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の起債制限比率に公営企業（特別会計）の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費負担金等の公債費類似経費を算入している、この比率が18%以上の団体は、引き続き県の許可が必要となる。	7.3%
財政力指数	基準財政需要額（その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要の額）に対する、基準財政収入額（その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額）の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.711
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すもので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	62億3,989万円
積立金現在高	将来の大型事業や緊急的支出のためなどに備え、積立（貯金）た金銭の残高	31億3,785万円
地方債残高	今までの事業による公債（借金）の残高	74億553万円

平成24年度藍住町職員等の給料（報酬）（平成24年4月1日現在）

区 分	特別職定員数及び 職員数（人）	給料（報酬） 月 額（円）	期末・勤勉手当（＊は、期末手当のみ）		
			6月	12月	計
＊ 町 長	1	793,000	1.40月	1.55月	2.95月
＊ 副 町 長	2	634,400			
＊ 教 育 長	1	586,800			
＊ 議 長	1	333,000			
＊ 副 議 長	1	277,500			
＊ 議 員	14	222,000	1.90月	2.05月	3.95月
職 員	248	341,800（平均）			

職員の平均給料月額・平均年齢

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	338,400円	45.7歳
技能労務職	344,300円	51.2歳

部門別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	職員数（人）		対前年増減数
	平成23年度	平成24年度	
一 般 行 政 部 門	161	140	△21
教 育 関 係 部 門	59	72	13
水道・藍寿苑他特別会計部門	36	37	1
合 計	256	249	△7

（教育長を含む）

※平成23年度特別会計決算状況は11月号に掲載します。また、町の全ての会計決算状況を町ホームページに掲載しています。

◎健全化判断比率

指 標	平成23年度	早期健全化基準	備 考
① 実 質 赤 字 比 率	－%	14.34%	実 質 黒 字 額 268,790千円
② 連結実質赤字比率	－%	19.34%	連結実質黒字額 1,216,602千円
③ 実質公債費比率	7.3%	25.0%	
④ 将来負担比率	3.0%	350.0%	

◎資金不足比率

特 別 会 計 の 名 称	平成23年度	経営健全化基準	備考
① 水道事業会計	－%	20.0%	資 金 剰 余 額 636,525千円
② 下水道事業会計	－%	20.0%	資 金 剰 余 額 54,015千円

財政用語の説明

実質赤字比率

一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率

一般会計及び特別会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率

一般会計が負担する公債費（借入金償還費）の標準財政規模に対する比率

将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額がその会計の事業規模に対する比率

標準財政規模

藍住町が標準的な状態のとき、通常収入されると考えられる経常的一般財源の規模（標準税収入額＋普通交付税＋地方譲与税）

平成23年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、前年度決算に基づいた新しい財政指標（健全化判断比率・資金不足比率）を算定し、公表することが義務付けられました。そして、早期健全化基準を一つでも超えた地方公共団体は、財政健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図る必要があります。

このため、本町では、平成19年度決算から健全化判断比率・資金不足比率を町民の皆さんにお知らせしています。このたび平成23年度決算による健全化判断比率・資金不足比率がまとまりましたので、お知らせします。なお、町民の皆さんのご協力を得て財政改革を進めている効果が現れ、前年度と同様にすべての指標において基準を下回る結果となりました。

肺がん巡回検診ご案内



肺がんの死亡率が近年増加傾向にあります。肺がん検診をまだ受診されていない方は、巡回検診を行っていますので、受診してください（結核も診ています）。

また、タバコと肺がんの関係が深いことから、喫煙習慣のある方・過去にあった方・受動喫煙の機会のある方は、ぜひ受診してください。

●検診内容・費用 胸部エックス線検査（500円）

※喀痰（かくたん）検査対象者で希望者は、別途1,000円で喀痰検査を受けることができます。

※検査前に問診票（各会場・保健センターにて準備しています）をご記入ください。

●対象者 昭和48年4月1日以前生まれの方で、今年度胸部エックス線検査を受けていない方

※受診券（6月下旬送付済み）をお持ちの方は持参してください。

巡回日	時 間	場 所
10月18日(木)	午前9時～9時45分	富吉老人憩の家
	午前10時～10時45分	西部老人憩の家
	午前11時～11時45分	奥野老人憩の家
	午後1時～1時45分	徳命老人憩の家
	午後2時～2時45分	東中富老人憩の家
	午後3時～3時45分	キョーエイ藍住店

巡回日	時 間	場 所
10月19日(金)	午前9時～10時45分	マルナカ成長店
	午前11時～11時45分	東部老人憩の家
	午後1時～1時45分	JA板野郡 住吉支所
	午後2時～2時45分	住吉老人憩の家
	午後3時～3時45分	藍住町保健センター

注 レントゲン撮影は、肺がん検診車で撮影を行いますので、お体の不自由な方は撮影できない場合があります。そのほか、胃・大腸・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、検診期間が10月末までです。未受診の方は、お早めに受診してください。

問 保健センター（☎692・8658）

平成25年度 藍住町臨時職員募集

臨時職員登録の受付を行います。登録された方の中から、必要に応じて臨時職員として雇用します。

職務内容

一般事務、看護師（ナースバンク含む）、保育士、幼稚園教諭、調理員、介護員、作業員（ゴミ収集・発掘作業）など

条件

◆**看護師、保育士、幼稚園教諭**
資格を有する方で原則として60歳未満

◆**一般事務・調理員・介護員・作業員**
原則として65歳未満

※藍住町の町税及び国民健康保険税を滞納していないこと

賃金（24年度参考・日額）

6500円：一般事務、調理員、発掘作業員

7100円：保育士、幼稚園教諭

7200円：介護員（資格無）

7900円：介護員（ヘルパー2級同等以上資格有）

8600円：看護師、ゴミ収集作業員

※通勤が2km以上の場合は通勤手当有り

採用期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間で、必要に応じて随時

登録方法

市販のA4判履歴書1通（写真貼付

町営住宅 補充入居者募集

募集住宅

◆敷地団地

1階1戸・2階1戸

（エレベーター無し）

間取り 和室6帖・4帖半、洋室3帖、

台所、浴室、トイレ

◆乙瀬団地

3階1戸（エレベーター無し）

間取り 和室8帖・6帖・洋室6帖・

DK・浴室・洗面脱衣室・トイレ

※希望者が多い場合は、抽選になります。

入居条件

同居親族があり、法に定める基準以

今月の納税

10月は、町県民税（3期）・国民健康保険税（4期）の納付月です。

納期限は、10月25日です。

納め忘れのないよう注意しましょう。

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 税務課（☎637・3117）

下の所得で、住宅に困窮している明らかな理由があり、町税等の滞納のない世帯

※暴力団員は入居できません。

入居申込みに必要な書類

◆**町営住宅入居申込書**（生活環境課備付け）

◆**住民票の写し**（入居しようとされる方全員の分）

◆**所得証明書**（前年中の所得証明書）

◆**納税証明書**（町税及び介護保険料の納付証明書）

受付場所 生活環境課

受付期間 10月15日（月）

～10月26日（金）

受付時間 午前9時から午後5時（土・日・祝日除く）

申・問 生活環境課住宅係

（☎637・3116）

今月の保険料の納付のお知らせ

10月は介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付月です。

普通徴収の方の納期限は、介護保険料は10月25日（第4期）、後期高齢者医療保険料は10月31日（第3期）です。

口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

特別徴収の方は、10月受給の年金から天引きされます。

問 健康推進課（☎637・3115）

第27回国民文化祭・とくしま2012 国文祭成果継承事業

DISCOVER AWA-STYLE
あ!わ 発見伝
※ 第27回国民文化祭・とくしま2012
2012年9月1日[土] → 12月14日[金]

勝瑞フェスティバル

《日程》 10月20日(土)・21日(日) 午前10時～午後4時

《場所》 勝瑞城館跡

《内容》

◆開会行事 10月20日午前9時～アトラクション(風流踊り)

※風流踊りは、戦国時代、勝瑞の町で踊られ、一説には阿波踊りの起源になったとも……。

藍住町歴史研究グループ「あいきょう」が調査・研究し、平成の風流踊りを創作しました。

◆勝瑞の空に鷹が舞う～放鷹術(ほうようじゅつ)の実演

20日(午前11時と午後2時からの2回) 21日(午後1時からの1回)

◆ミニわんわん凧(たこ)を作ってみよう!! ～わんわん凧作り教室(1日50セット限定)

◆戦国弁当の販売(1日50食限定)

◆藍染体験や河内木綿の糸繰り実演・体験、昔の遊びのコーナー、お茶席などもあります。

◆パネル展示、ポスターセッション、物産展

※大阪府から三好氏ゆかりの市である高槻市、四條畷市、大東市、東大阪市、堺市、岸和田市、徳島県内からは三好市、美馬市、鳴門市など各市の協力により、三好氏に関するパネル展示や物産展等が開かれます。

◆戦国夢街道シンポジウム

①講演会(20日午後1時から)

テーマ:「三好氏のまちづくりを現代に活かす～史跡の整備・活用の意義～」

講師:仁木宏氏(大阪市立大学教授)

②講演・シンポジウム(21日午前10時から)

講演 テーマ:「わが町と三好氏」

講師:高槻市、四條畷市、大東市、堺市、岸和田市、東大阪市の担当者。

シンポジウム テーマ:「戦国夢街道の構築に向けて」 コーディネーター:須藤茂樹氏(四国大学)



藍フェスティバル

《企画展示》

◆「阿波藍の現在・過去・未来」

会場 藍の館

開催期日 11月7日(水)～12月10日(月)※火曜休館

開館時間 午前9時～午後5時

構成 阿波藍が使用された古布や、藍住町の藍染作家の作品、地元小中学校の児童・生徒たちの作品を展示します。また、徳島の伝統工芸技術である太布や、伊勢神宮に奉納されている奈良晒なども阿波藍で美しく染め上げました。

美しい阿波藍の色彩をお楽しみください。

藍の館入場

企画展示期間中(11月7日(水)～12月10日(月))、この広報紙をお持ちいただきましたら無料で藍の館に入館できます。



100歳おめでとうございます



濱 幸市さん(矢上) 大正元年9月28日生まれ

9月28日(金)に、濱さんのご自宅を北口副町長が慶祝訪問し、祝い状と記念品を贈呈しました。

日ごろからお元気なご様子で、ご自分の思い出や経験を自書されたり、時代劇を楽しみにされており、訪問当日も北口副町長に自書された内容を熱心に教えてくれていました。

また、本町の男性で100歳以上の方は、濱さん一人です。これからも、お元気にお過ごしください。

(10月1日現在、町内の100歳以上の方は、男性1人 女性6人)



こころの健康づくり②

日本人に多い病気—5大疾病—

徳島県精神保健福祉センター所長
石元 康仁 先生

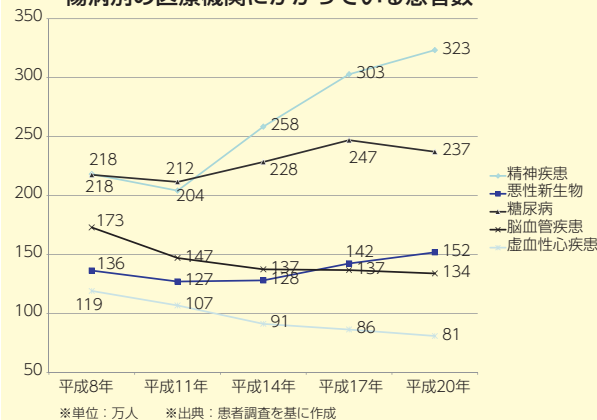
昔の日本に多い病気は、肺結核や肺炎、赤痢や腸チフス、盲腸などでした。昭和10年代から戦前にかけては、結核が猛威をふるい、死因の第一でした。戦後、生活環境の改善、医学の進歩、衛生対策などにより、これらの病気は急速に減りました。これらは、抗生物質を何週間か飲む、1週間入院して手術を受けて完治したというような病気たちです。薬の選択や手術が上手な先生に治療してもらうことが、いちばん大切と言えます。

一方、現在の日本に多い病気はといいますと、糖尿病が237万人、ガンが152万人、脳卒中が134万人、心筋梗塞は81万人となっています（平成20年患者調査表）。いわゆる生活習慣病と呼ばれている病気たちです。死亡者はガン34万人、心筋梗塞18万人、脳卒中12万人、糖尿病1.4万人（平成21年人口動態統計）で4大疾病といわれていて、質の高い医療が適切に提供されるよう県は医療計画を作っています。これらの病気の特徴はなかなか治癒・完治が難しく、病気と長く付き合わなければならない慢性の病気です。糖尿病を例にとりますと、病院で先生の出してくれる薬を飲むだけでは十分ではなく、適切な食事を摂ることや適度な運動することも大切です。つまり、「先生治してください」とお任せするだけではダメで、ご本人の努力も大事で、そのためには、家族など周りの協力や理解・応援も必要な病気たちなのです。

最近、急激に患者さんの数が増えている病気があることをご存じでしょうか？平成14年に258万人となって、いずれの4大疾病の患者数よりも多くなり、平成20年の患者数は323万人に達しました（表）。日本で一番患者さんが多い病気は、精神疾患なのです。また、遺族等の聞き取り等による実態調査によると、自殺者の約9割は、何らかの精神疾患にかかっていたといわれています。自殺による死亡数（平成21年人口動態統計）は3.1万人で、糖尿病による死亡数1.4万人の約2倍です。徳島県では糖尿病で亡くなる方が多くて大変だと聞いたことがあると思います。確かに最近の19年間で18回も全国ワースト1位の死亡率を続けています。しかし、平成22年に糖尿病で亡くなった県民は141人で、自ら命を断った県民は152人という現状があります。このため、ようやく精神疾患を4大疾病に追加し5大疾病とし、医療計画に記載すべきとされました。県では現在、来年より5年間の第6次の医療計画を作成中です。

日本人の2人に1人は過去1か月間にストレスを感じていて、一生のうちに5人に1人は何らかの精神疾患にかかるといわれています。精神疾患は誰でもかかる可能性がある病気なのです。来月号からは、うつ病、認知症などについて取り上げていきます。

傷病別の医療機関にかかっている患者数



問

保健センター

(0900・2000)

※来場者多数の場合は入館をお断りする場合があります。
※当日は9時30分からフェスティバルが開催されますので、併せてご参加ください。

入場料 無料
場所 町民会館

開場します。

※2回目・3回目は上映30分前に開場します。

日時 10月27日(土)

1回目上映 午前11時00分～12時50分

2回目上映 午後2時～3時50分

3回目上映 午後6時30分～8時20分

※2回目・3回目は上映30分前に開場します。

します。

3回上映

します。

ぜひご覧ください。

この映画は、平成22年3月に徳島で

も上映され、大きな反響があり、

徳島新聞にも見てほしい映画として

取り上げられました。3回上映

します。

ぜひご覧ください。

映画

「アンダンテ」の旋律

上映のご案内

自衛官（学生）募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日	その他
高等工科 高校生	中 卒 (見込み含む) 17歳未満の 男 子	平成24年 11月1日 ～ 平成25年 1月7日	1次 平成25年 1月19日 2次 平成25年 2月2日～5日	1 試験会場 松茂町の自衛隊基地 2 学校について (1)試験費用は無料です (2)入学～卒業まで学費不要 (3)学生手当等が支給 されます
自衛官候補生 (男 子)	18～27歳未満の 男 子	年間を通じて 行っております。	第3回 平成24年 10月25日	(自衛官の給与等) 1 給 与:約16万から (+各種手当) 2 賞 与:年2回(6月・12月) 3 休 み: 週休2日制、祝日、年末年始、夏季休暇、 年次有給休暇(年間24日)など 4 身 分:特別国家公務員 5 自衛官候補生手当: (入隊から3か月まで) 約12万6千円 2士任官後:約16万から

戦没者追悼式

平成24年度戦没者追悼式を11月11日(日) 午前10時
から町民シアター(役場4階)で行います。
町への転入により、新たに本町での式典へ出席を希望
される方は、福祉課(☎637・3114)まで、お申
し出ください。



問 自衛隊鳴門地域事務所(☎685・5306) 鳴門市撫養町立岩字七枚57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

年金から住民税が天引き（特別徴収）されます

4月1日現在で65歳以上の年金受給者のうち、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務がある方は、支給される年金から住民税が天引き（年金からの特別徴収）されます。

ただし、次の方については、対象となりません。

- ◆介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ◆引き落とされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など

この制度は、納入方法を変更するもので、年間の税額に変更はありません。

- (1) 初めて特別徴収になる方・前年度に特別徴収が中止になった方(図A)
10月から翌年2月までの年金から特別徴収されます。
6月(第1期)と8月(第2期)は普通徴収(納付書や口座振替)で納めていただきます。
- (2) 前年度から引き続き特別徴収となっている方(図B)
2月に特別徴収された金額と同額を、4月から8月までの年金から特別徴収されます。
10月から翌年2月までの年金からは、年間の金額から仮徴収金額を差し引いた残額を特別徴収されます。



(例) 住民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

これまでの納め方

	納付書・口座振替 (普通徴収)			
月	6月	8月	10月	1月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

本年度の納め方(A)

	納付書・口座振替 (普通徴収)		年金からの天引き (特別徴収)		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつを納付書で納めていただきます。
10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

問 税務課(☎637・3117)

来年度以降の納め方(B)

	年金からの天引き (特別徴収)					
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度の2月と同額			1年間の税額の残りを1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度の2月と同額を年金から天引きします。
10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた
残りの税額の1/3ずつを年金から天引きします。



平成24年度 青少年健全育成成功労者表彰受賞

8月3日



(金) 青少年健全育成フォーラム「防ごう！少年非行」県民総

ぐるみ運動推進大会が開催され、青少年の健全育成や非行防止に貢献された笹田輝昭氏(徳命)が知事表彰を受賞されました。

笹田氏は、昭和54年から平成23年までの33年間の長期にわたり補導員として活動をされ青少年健全育成に寄与されました。

正法寺川を 考える会だより

「地域貢献活動の社会的な役割」「行政をはじめ他団体との連携」などについて研修するため、徳島県から大学生インターンシップ受入事業の申入れがあり、正法寺川を考える会は8月10日と9月4日に立命館大学、徳島大学、中央大学から計4名の実習生を受け入れました。

今回の研修で学習生は、正法寺川を考える会の活動を通してNPO法人の仕組みや社会的な位置づけ、重要性について学びました。

耕作放棄地解消 取組月間

たがやせ農地！

みんなで実りを取り戻そう！

町農業委員会では、農地の有効利用を図るために、農地の利用状況調査を実施し、耕作放棄地等の実態把握を行っています。

農地を管理しないまま放置しますと、雑草の繁茂、病虫害の発生等の原因となります。休耕する場合でも、草刈りや定期的な耕うんを行うなど、農地の適正な管理をお願いします。

問 農業委員会事務局

(0637・3121)

道路にはみ出した樹木の せん定をお願いします

各家庭の敷地

に植えられた樹木の枝が伸び、道路や歩道にはみ出している場合があります。



そのまま放置していると通行の支障になるばかりでなく、見通しが悪くなり交通事故の危険性も高まりますので、各家庭で樹木のせん定をお願いします。

問 建設課 (0637・3122)

ハイス、こくねんです！

【後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)の納付開始及び受給資格期間の短縮のお知らせ】

納付開始及び受給資格期間の短縮のお知らせ

国民年金は20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。しかしこの間に、保険料を納められなかった場合や被保険者としての届出を忘れたことで国民年金の資格期間が無い場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。

このような事態を避けるために、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間を、これまでの過去2年から10年に延長する後納制度が始まります。

具体的には本年10月から、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。(後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間で)ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意ください。

また、後納保険料を納付するためには、事前に申込みをしていただく必要があります。申込内容について審査を行います。審査の結果によつては後納制度による納付をご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。

そのほか、平成27年10月からは、受給資格期間をこれまでの25年(300日)から10年(120月)に短縮する法律が施行される予定です。これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度及び受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、国民年金保険料専用ダイヤル又は年金事務所へお問い合わせください。

問 国民年金保険料専用ダイヤル

(0570・011・050)

月 金曜日 午前8時30分

午後5時15分

※第2土曜日は午前9時30分～午後4時

徳島北年金事務所

(0955・0200)

『障がい者虐待防止センター』設置

平成24年10月1日から、障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）が施行されています。この法律の施行に伴い、障害者虐待をなくし、誰もが尊厳をもって暮らしやすい地域づくりを目指すため、障害者生活支援センター凌雲内に『障がい者虐待防止センター凌雲』を設置しました。

センターでは、24時間体制の相談窓口を開設し、虐待の予防や早期発見につなげるほか、生命の危険がある場合は家族など養護者からの緊急一時保護等の支援も行います。

障害者虐待防止法では、障害者に対する家族などの養護者、または施設従事者、事業主による次のような行為を障害者虐待と定義しています。

〈身体的虐待〉

- ・身体への暴行（たたく、つねる、やけどさせる等）
- ・身体拘束（柱や椅子やベッドに縛りつける、部屋に閉じ込める）など

〈性的虐待〉

- ・性的行為を強要する
- ・わいせつな映像を見せる
- ・本人の前でわいせつな言葉を発する、又は会話する など

〈介護・世話の放棄・放任〉

- ・食事や水分を十分に与えない
- ・必要な福祉サービスを受けさせない
- ・同居人による身体的虐待や心理的虐待を放置する など

〈経済的虐待〉

- ・本人の同意なしに財産や預貯金を処分・運用する
- ・年金や賃金を渡さない、日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない など

〈心理的虐待〉

- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、失敗をあざ笑い、言いふらす
- ・話しかけても意図的に無視する
- ・人格をおとしめるような扱いをする など

虐待をしている家族には、「虐待をしている」という自覚がない場合が多く、本人自身も虐待を自覚していないケースもあります。**当事者の自覚の有無にかかわらず**、客観的に見て権利侵害が行われている場合、それは『虐待』です。

相談窓口・連絡先

障害者虐待は誰にでも起こりえる事です。虐待について、気になる事があれば、まずはご相談ください（相談料は無料で秘密は厳守されます）。

障害者虐待に関する相談・通報窓口

障がい者虐待防止センター凌雲 【平日及び夜間・休日対応】

藍住町矢上字安任56-5（障害者生活支援センター凌雲内）（☎693・1140）（FAX 692・6776）
 福祉課 【午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日除く）】
 （☎637・3114）（FAX 637・3150）

乳幼児等医療費 受給者証が変わります

県の制度改正により、平成24年10月1日から「乳幼児等医療費助成制度」は「子どもはぐくみ医療費助成制度」に名称が変わっています。このことにより、受給者証も変わりました。

なお、「子どもはぐくみ医療費受給者証（アイボリー）」は、9月下旬にお送りしていますので、届いていない方はお問い合わせください。

※旧「乳幼児等医療費受給者証（ピンク）」は福祉課までお返しください。

※お子様の住所、健康保険者証等に変更がある方は、必ず届出をしてください。

※中学3年生までのお子様で受給者証をお持ちでない方は、福祉課で手続きをしてください。

問 福祉課（☎637・3114）



スタジアムに行こう!

いよいよ、徳島ヴォルティス今期最終戦です。
皆さんで応援に行きましょう!!

●ホームゲームご案内

- 10月21日(日)午後6時から VS カターレ富山
- 10月28日(日)午後3時から VS 東京ヴェルディ
- 11月11日(日)午後1時から VS ジェフユナイテッド千葉

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

上水道管の布設替工事のお知らせ



上水道管の布設替工事を行います。

区 域 奥野字前川（地図参照）
期 間 10月中旬～11月下旬【予定】
時 間 午前9時～午後5時（日曜日除く）
概 要 機械掘削による車道部分への上水道管布設替工事及び掘削部分の舗装復旧工事
 工事期間中は、工事区域やその周辺で車道の片側通行などの交通規制を随時実施する予定です。近隣にお住まいの方や道路を通行される方には、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問 水道課（☎637・3131）

漏水調査に ご協力ください

水道課では、貴重な水資源の有効利用を目的に水道管の漏水調査を実施します。調査は、「音聴棒」や「漏水探知機」などを使い道路内の配水管（水道管）から、皆さんの宅地内にある水道メーターまで昼夜を問わず行います。そのため、町が委託した調査員が皆さんの敷地内に立ち入らせていただくことがありますが、ご了承いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

調査員は、必ず藍住町発行の写真付調査員証を携帯していただきますので、不審と思われる場合は、身分証明書の提示を求めてください。

この調査は水道課の費用で実施しますので、皆さんに調査費用を請求することはありません。また、屋内水道管の漏水調査や水質検査、浄水器の幹旋・販売などは一切行っておりません。ご不審な点がありましたら水道課までお問い合わせください。

漏水調査の結果、道路内で漏水が発見された場合、水道課が修理しますが、その際に断水を伴うことがありますので、ご協力をお願いします。

調査期間（予定）

平成24年10月中旬

～平成24年11月下旬

問 水道課（☎637・3131）

公募型プロポーザルを 実施します

① 藍住町道・排水路等維持補修業務及び土砂仮置場維持管理業務委託

現在、町が直営で実施している道路側溝・排水路清掃や維持補修業務等について、平成25年度から民間委託を行います。

このことに伴い、現在、町内土木業者等を対象に、協同組合の設立（4社以上必要）を前提とした事業者を募集しています。

詳しくは企画政策課までお問い合わせください。また、町ホームページでも委託の概要を掲載しています。

申・問 企画政策課

（☎637・3124）

② 藍住町地域防災計画改訂等業務委託
 町では本業務について、高い専門知識や豊富な経験を有する事業者が業務を委託するため、公募型プロポーザル方式による受託候補事業者の選定を行います。

このプロポーザルへの参加を希望される事業者は、町ホームページで詳細をご確認ください。

申・問 総務課防災係

（☎637・3111）

町ホームページ

aizumi@town.aizumi.tokushima.jp

ワンニャンだより③ ～首輪に迷子札をつけてあげましょう～

ご存じですか？迷子になって動物愛護管理センターに収容されたペットたちは、約7日間の収容期間が過ぎるとほとんどは致死処分にされます。そのうち戻ってくるだろうと待っている時間はありません！ペットがいなくなったら、すぐにセンターに連絡してください。そして、保護された時、速やかに飼い主さんに連絡することができるよう、室内飼育・室外飼育に関係なく迷子札の装着をお勧めします。犬の鑑札や狂犬病予防注射済票の装着も効果的です。また、迷子札や鑑札等は災害時等にペットと離れ離れになってしまった場合にも役立ちます！

徳島県動物愛護推進委員 花木・西岡

問 生活環境課（☎637・3116）

役場庁舎改修工事のお知らせ

10月から12月末（予定）にかけて、役場庁舎窓枠等のコーキング等改修工事を行います。

工事期間中は、何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 総務課（☎637・3111）

危険にさらされる子どもたち

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

私たちが子どもだったころ、暗くなるまで遊んでいたときや長々と道草をしていたら、近くの大人たちに「はよ、帰りよ」と声をかけられることは普通のことでした。それを言われた私たちも当たり前に関き、「帰ろうか」となったものです。それは、地域社会に大人も子どもも馴染んでいて、その中で大まかなセキュリティが機能していたからではないかと思われます。それが今では、知らない人に声をかけられたら警戒しますし、名前を覚えられないように小学校でも学外では名札を外したりと、すっかり地域社会の景色も変わってしまいました。社会が進歩するのと引換えに、人間関係は希薄になり、事件に遭わないように自分たちで危険回避を行わざるを得なくなってしまいました。

私の子どもが小学校に通っているころ、「CAP とくしま」から学校に来ていただいて、ワークショップ形式の講座を開いていただきました。

「CAP」では

- ① 子どもたちに危険が迫った時の声の出し方

子ども特有の遊んだり、興奮した時のカン高いきょう声とは違っておなかに力を入れた野太い「ウォー」という声を張り上げる。

- ② 知らない人に話しかけられた時の距離の取り方

双方が手を伸ばしても手を取り合えない距離（2メートル）を保っておく。

- ③ 知っている人と二人きりの約束

「だれにも言わない約束」と言って接触したときは、必ず保護者に言うこと。それは約束を破ることではありません。

- ④ 自分がされたくないことには、はっきり「いや」と言うこと。

講座ではこれらの項目について、疑似体験したり、寸劇を見て自分に置き換えたりするなど、最低限の身の護り方を学びました。

この講座で印象に残っていることは、子どもを危険にさらす人は報道されたような特殊な見知らぬ人より、家族の知人の割合が多いという事実でした。

最近、カバンに詰め込んでの連れ去り未遂事件や、マンションでの誘拐事件が立て続けに起こっています。子どもたちに自分の身を守る方法を少しでも知っておいてもらいたい、それもあるべく早い機会にと思います。

私たち大人は、子どもと同じ目線で、子どもの話をまじめに聞くことができる存在でありたいものです。

おはなしぱれっと 徳元 月美



「CAP」・・・"Child Assault Prevention" = 子どもへの暴力防止プログラム

「ワークショップ」・・・参加者と一緒に体験する形をとって運営される講演研修



人権標語

藍住西小学校児童作品

人のため 自分のために 生きていく	6年 里見 駿介
みな同じ 地球の中で 生きている	6年 光武 涼磨
「ありがとう」 言って言われて うれしいな	6年 鹿耳 萌葉
考えて 傷つく人は 他にもいる	6年 森田 花梨
私から 笑顔でスタート すてきな未来	6年 坂東 涼香

お詫びと訂正 9月号で掲載した人権標語の生徒の名前に間違いがありましたので、お詫びして訂正します。正しくは次のとおりです。
藍住西小学校 6年 鳥羽 郁矢 さん



ドッジボール大会

参加チームを募集します。

日 時 10月28日(日)
午後3時集合

集合場所 藍住中学校体育館
(旧町民体育館)

対象者

町内在住者、在勤者

◆ 一般の部(中学生以上)

◆ 子どもの部(小学生)

各部とも1チーム5人(男女混合可)

参加料 無料

申込締切 10月22日(月)

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

各種団体・職場対抗 バレーボール大会

日 時 11月25日(日)

午前8時30分から

場 所 体育センター

チーム編成

町内同一団体・職場(町内事務所に勤務する方)で編成された男性チーム・女性チームで、選手15人(監督1人を含む)の編成(背番号が必要)

※学生は除く

※PTAは連合チーム可

申込締切 11月20日(火)

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

新人卓球大会

日 時 11月11日(日)

午前9時から

場 所 体育センター

試合方法

◆ ダブルス(男子・女子・混合の区別なし)リーグ戦

◆ シングルス男女別個人戦、小学生個人戦

対象者 小学生以上の町民又は町内在勤者

参加料

1人500円(出場種目等関係なく、すべて同一料金)

申込締切 11月1日(木)

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

こころの健康講座

こころの病気にかかる方が増えています。その当事者をどのように支えたいのか、全国各地で講演をされている高森先生を招いて、講演会を行います。

日 時 11月2日(金)
午後1時～4時

場 所 保健センター

内 容 「家族が知りたい対応の仕方」

講師 高森信子先生

対象者 精神障害者等家族・支援者

参加費 無料

申込締切 10月31日(水)

申・問 保健センター

(☎692・8658)

【講師紹介】

教職を経て、子どものこころのアートセラピストとして美術教育に15年間携わり、カウンセラーの資格を取得されています。その後、東大SSTリーダー養成研修を経て、家族を対象とした活動が評判となり、全国各地で講演をされています。著書には「あなたの力が家族を変える」「家族が知りたい統合失調症への対応Q&A」などがあります。

※「SST」とは、対人関係や服薬・症状をうまく管理しながら、生活の質を上げる工夫ができるようなトレーニングのことです。

申・問 保健センター

(☎692・8658)

ノルディックウォーキング教室 (実践編) 町民健康保険事業

ノルディックウォーキング実践編の教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日 時 11月16日(金)・30日(金)

の2日間

両日とも午前10時～11時30分

集合場所 体育センター

秋季全国火災予防運動

期間 11月9日～11月15日

住宅用火災警報器を 設置しましょう!

すべての住宅に
住宅用火災警報器の設置が
義務付けられています。



申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

参加費 無料

申込開始 10月17日(水) から

定 員 30人(先着順)

対象者 20歳～74歳までの町民の方

※両日とも受講可能な方が対象です。

準備物 運動靴・タオル・水分補給の飲料・帽子

講師 健康運動指導士 四宮希実子先生

内 容 ノルディックウォーキング 実技(実践編)

※教室は屋外で行います。

健康づくり講習会

保健栄養推進員が次のとおり講習会を行います。ぜひ、ご参加ください。

【富吉地区】

日時 11月7日（水）

午後3時～3時15分

場所 富吉老人憩の家

対象者 富吉地区にお住まいの方

内容 健康づくりについて

担当 富吉支部保健栄養推進員

※当日は、午後1時30分から「いきいきサロン」が開催されますので、併せてご参加ください。

【奥野地区】

日時 11月12日（月）

午前11時～11時30分

場所 奥野老人憩の家

対象者 奥野地区にお住まいの方

内容 「認知症予防・太らない・寝たきりにならない健康づくりについて」

担当 奥野支部保健栄養推進員

申込期間 10月17日（水）～31日（水）

申・問 保健センター

（☎692・8658）

食生活教室

食生活から学ぶ健康長寿について、管理栄養士がお話します。ぜひ、ご参加ください。

日時 11月19日（月）

午後1時30分～2時30分

場所 保健センター

内容 「健康長寿の食！」

「あなたは適切な食事をしていますか？（太るも、やせるも食事が基本）」

講師 公益社団法人 県栄養士会 管理栄養士

対象者 町民

参加費 無料

申込締切 11月15日（木）

申・問 保健センター

（☎692・8658）

おでかけウォーキング

「奈良斑鳩の里～斑鳩三塔めぐり～」

奈良県の法起寺・法輪寺・法隆寺の三塔を訪ねます。

日時 11月10日（土）

午前6時30分出発

集合場所 プール跡駐車場

対象者 あいずみスポーツクラブ会員で10kmを完歩できる方

参加費 5500円

定員 40人（先着順）

申込開始 10月17日（水）から

※昼食をご用意ください。

※11月5日（月）以降のキャンセルは返金できません。

問 あいずみスポーツクラブ

（☎692・5000）

ふれあいと健康を求めて 歩こう遍路道

遍路転がし11番札所藤井寺から12番札所焼山寺まで約18kmを歩きます。

遍路道を利用したウォーキングを目的としています。

日時 11月3日（土）

午前7時30分出発

（午後4時ごろ帰町）

集合場所 プール跡駐車場

対象者 町民又は町内在勤者

参加費 スポーツクラブ

会員3千円

会員外4千円

定員 25人（先着順）

申込開始 10月17日（水）から

※昼食をご用意ください。

※高低差のあるコースです。体調を整えてご参加ください。

※小学生以下の方はご遠慮ください。

※10月26日（金）以降のキャンセルは返金できません。

問 あいずみスポーツクラブ

（☎692・5000）



バラ園ボランティア募集

バラ園では、花のせん定や除草作業等にボランティアとしてご協力いただける方を募集しています。作業は毎週水曜日午前中3時間程度です。

町民の憩いの場であり、町の観光シンボルでもあるバラ園を、より一層充実させ、訪れた方に絶賛されるよう、みんなで盛り上げていきましょう。

バラの大好きな

方、何かボランティアをと思われている方など、個人・団体等を問わず、興味のある方はぜひご連絡ください。



問 経済産業課（☎637・3120）

広報あいずみ広告主募集

平成24年度の広告主を募集しています。詳細については、HPをご覧ください。次までお問い合わせください。

広告料 1回1枠 18,000円

広告枠 1枠 縦60mm×横90mm

申・問 企画政策課（☎637・3124）

心配ごと相談所カレンダー

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 行政相談	6 一般相談	7	8 法律相談	9	10
11	12 人権相談	13	14	15	16 税金相談	17
18	19	20 一般相談	21	22 法律相談	23	24
25	26	27	28	29	30	

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 行政相談	4 一般相談	5	6 法律相談	7	8
9	10 人権相談	11	12	13	14	15
16	17	18 一般相談	19	20 法律相談	21 税金相談	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター1階相談室
- 子ども相談（月曜日～金曜日 午前中）「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞の各児童館」
- 保健相談（毎週月曜日）…「保健センター」
- 介護相談（随時受付）…「地域包括支援センター」
- 時間 人権、行政相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話（☎692・6222）

11月・12月相談日のお知らせ

「秋の行政相談週間」

あなたの声をお聴きします

相

談

10月15日（月）から21日（日）の期間は、秋の行政相談週間です。

行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせし利用していただくために、全国一斉に

実施しています。

この行政相談週間中に、町では行政相談委員が次のとおり、特別に行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうして欲しい、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談所

日時 10月18日（木）午後1時～4時

場所 町福祉センター1階（会議室）

住民課（☎637・3112）

催し物・その他

あいずみファミリースポーツフェスティバル

幼児から高齢者まで誰でも参加できます！家族みんなで楽しみましょう！

日時 10月28日（日）

午前9時から開会式

場所 藍住中学校グラウンド

（雨天時は藍住中学校体育館）

参加方法

1. 受付でラリーカードをもらう（1人1枚）（午前8時30分から）。

2. 競技に参加してスタンプを押してもらおう（開会式参加で1スタンプ！）。

3. 受付でラリーカードを抽選カードに交換（午前11時から）。

※ラリーカードで好きな食べ物が食べられます！（うどん・フランクフルトなど）

※種目のスタンプが5コ以上で抽選カードに交換できます。

○開会式後に『ジャンケン大会』を行います。景品はお楽しみに！

○閉会式前の『抽選大会』で豪華景品が当たります！

【種目】

藍住中学校体育館

幼児コーナー・シャッフルボード・

囲碁ボール・カローリング・ラダーゲッ

ター・健康測定・握力、前屈測定

体育センター

ソフトバレー

☆事前申込みが必要です。賞品もあります！

藍住中学校グラウンド

ダンス・ゲートボール・グラウンド

ゴルフ・ストラックアウト・ターゲット

トマット・ペタンク

☆事前参加申込者抽選会及び抽選大会は、会場にいない当選者は無効とします。

問 教育委員会（☎637・3128）

あいずみスポーツクラブ

（☎692・5000）

町パークゴルフ場オープン3周年記念無料開放

パークゴルフ場オープン3周年を記念して、次の期間の利用料金を無料にします。

第1回目	平成24年10月17日～10月27日
第2回目	平成24年11月14日～11月24日
第3回目	平成24年12月5日～12月15日
第4回目	平成25年3月13日～3月23日

※定休日(毎週火曜日)を除く

※大会コンペ開催日はコンペ終了後とします。大会コンペ開催日については、パークゴルフ場まで問い合わせください。

問 町河川敷運動公園パークゴルフ場 (☎693・1020) 教育委員会 (☎637・3128)

藍美展

日 時 11月2日(金)

11月4日(日)

午前10時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

場 所 福祉センター2階

展示内容 町民及び町内在勤者の「日

本画・洋画・美術工芸・彫刻・書道・写真・デザイン」を展示します。

入場料 無料

☆来場者には、抽選で会員の作品をプレゼントしますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

問 町美術協会事務局

(☎641・1181)

秋のバラまつり

10月28日(日)まで「秋のバラまつり」を開催しています。

秋のバラは、春とは違い、花数は少ないですが香りが豊かで色が鮮やかなのが特長です。いろいろな香り・色・形のバラをぜひご覧ください。

なお、バラ園駐車場が混雑している場合は、緑の広場前駐車場・町民プール跡駐車場をご利用ください。

問 経済産業課

(☎637・3120)

藍の館イベント

「藍の館商品販売」のれん各種・一輪差し・テーブルセ

ンター・ランチョンマット・枕カバー型染め手ぬぐい・Tシャツ(紳士・婦人・子ども用)などを展示しています(定番商品は常時安く販売しています)。
期 間 11月30日(金)まで
場 所 藍の館(展示室)

第1日曜日 琵琶演奏体験
第1月曜日 ぞめぎ演奏
第2日曜日 尺八演奏
第3日曜日 琴演奏体験学習
第4日曜日 梅若流民謡啄穂会

*藍の館では、染め物持ち込みによる藍染めができます。
自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります(記憶形状・UVカットは不可)。

持ち込み体験価格

1g15円(シルクのみ1g30円)

肌によさしい藍染めを、どうぞ体験してください。

*各演奏・体験は午前10時～午後3時(ぞめぎ演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

10月24日(水)、11月14日(水)

午前10時30分～11時
井隈読書会

11月1日(木) 午前10時から
テーマ本「風の旅」星野富弘著

大人向おりがみ教室

11月8日(木) 午前10時30分から

※「バラの花」を作ります。

※申し込みが必要です。

◎休館日

・毎週月曜日

・祝日 11月3日(土)

・図書整理日 10月18日(木)

◎読み聞かせボランティアを募集しています!

図書館で絵本の読み聞かせをしてくださる方を募集しています。

興味のある方は図書館までご連絡ください。

問 図書館 (☎692・0070)

スポーツ少年団交流事業

9月15日から3日間、河北町との友好都市締結21周年記念スポーツ交流事業として本町から北キングススポーツ少年団が河北町を訪問し、河北町と石巻市のスポーツ少年団と交流試合を行い、親睦を深めました。

この事業は、20周年記念事業として、昨年度に実施する予定でしたが、東日本大震災により、1年遅れで行ったものです。



あいずみ俳壇

上 窪 青 樹 選

加 章
爽籟も一音に加すコンサート

止めようか止めるのやめよか夜長なり
五味五色五法の膳よ賜の声
婚礼の様変わりして赤のまま
貧富の差なくて真つ赤な曼珠沙華
芋虫の正気になりてまた進む
なめこおろし夏の辛さを残しつつ
秋の旅サンキューばかりで押し通す
火星近づくわれに縁なき観月会
寅さんがふらり顔出す秋祭
風澄みて祭囃子は遠きより

上 窪 青 樹
安 曇 統 太
上 窪 則 子
田 子 閑 野 子
武 田 み も ぎ
山 田 絵 里
原 秀 樹
平 岡 育 子
小 島 ト ミ エ
黒 田 怜 子
青 木 柊 明

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
10月15日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月19日	金	午前1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
10月22日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月22日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月5日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック レクリエーション(理学療法士)
11月6日	火	午後1時30分～5時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月7日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容：健康チェック（お話・体操・レクリエーション等）を行っています。

問 社 会 福 祉 協 議 会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)

こんにちは赤ちゃん 9月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
横 田 千 莉	(せんり)	女	利 治	・ 真由美	富吉字須崎
向 俐 音	(り お)	女	勇 輔	・ 友 梨	東中富字鑑場傍示
田 尾 瑛 都	(えいと)	男	文 哉	・ 知 穂	住吉字乾
野々宮 新 菜	(にいな)	女	新 二	・ 広 美	富吉字岸ノ下
齋 藤 樹 龍	(きりゅう)	男	仁 士	・ おさみ	徳命字名田
井 上 花 音	(かのん)	女	真 二	・ 千 恵	住吉字神蔵
富 永 胡 花	(こはな)	女	佳 孝	・ 美 香	乙瀬字中田
大 井 広 夢	(ひろむ)	男	俊 幸	・ 真 理	徳命字西張
枋 谷 結	(ゆ う)	女	宏 一	・ 恵莉子	徳命字前須東
北 野 理 月	(りつき)	男	友 丈	・ 佑佳里	徳命字元村
森 悠 翔	(ゆうと)	男	輝 彦	・ 浩 子	勝瑞字正喜地
木 内 蒼太朗	(そうたろう)	男	保 太	・ 由 佳	住吉字藤ノ木
山 本 夏 暉	(なつき)	男	浩 史	・ 智 子	勝瑞字西勝地
森 寛 太	(かんだ)	男	和 希	・ 可奈子	奥野字猪熊
奥 住 夢 生	(む う)	男	利 治	・ 智 美	奥野字乾
濱 口 悠之介	(ゆうのすけ)	男	貴 史	・ 愛 美	東中富字権現傍示
楠 本 あやな	(あやな)	女	靖 直	子	徳命字前須西

9月 おくやみ申し上げます

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
山 下 貞 子	90 歳	東中富字龍池傍示
近 藤 覺	78 歳	勝瑞字新田
近 藤 博 之	64 歳	徳命字小塚
中 川 久 子	84 歳	勝瑞字成長
森 下 武 雄	84 歳	矢上字原
三 好 秀 一	86 歳	矢上字原
桜 間 シズ子	86 歳	乙瀬字中田
谷 田 勤	74 歳	徳命字名田
原 田 一	89 歳	東中富字東傍示
吉 田 博 文	75 歳	勝瑞字成長

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター

第36回 敬老のつどい

9月17日、藍住中学校体育館で、敬老のつどいが開催され、町内75歳以上の高齢者や来賓など約700人が出席しました。

式典に先立ち、藍住東中学校吹奏楽部、藍住南小学校金管バンド部の演奏のほか、木南征美さんの尺八伴奏に合わせて中山重喜さんの吟詠と野田稔さんの剣舞が披露され、会場を盛り上げました。

式典でお祝いの挨拶に立った石川町長は、「高齢者の方々をはじめ、町民の皆様が、住み慣れた地域で家族や知人など、身近な人とのふれあいを保ちながら、お互いを助け合い、ともに生活できる町づくりに努めてまいります。皆様方の幸せを願い、ますますのご長寿をご祈念申し上げます。」と述べました。また、ダイヤモンド婚(16組)、金婚(56組)を迎えられたご夫妻に、お祝い状と記念品を手渡しました。

その後、藍住南小学校6年生の菅野楓君と板東愛華さんから、参加者を代表して服部力さん・澤子さんご夫妻に花束が贈呈されました。また、同小学校6年生の柿木由莉子さんからお祝いの言葉が贈られると、参加者を代表して藍原清さんから謝辞が述べられました。

当日は台風16号の影響で強い風雨に見舞われましたが、心温まる式典となりました。



金婚を迎えられた
藍原 清さん・節子さんご夫妻



ダイヤモンド婚を迎えられた
吉田 功さん・文子さんご夫妻

町内最高齢者

藤本 マサヲさん

(明治40年8月14日生まれ・105歳)

男性最高齢者

濱 幸 市さん

(大正元年9月28日生まれ・100歳)

町内100歳以上の方

(10月1日現在 男性1人 女性6人)



増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種・禁煙指導承ります。

●診療科目：内科・循環器科・

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	／	○	5:30まで

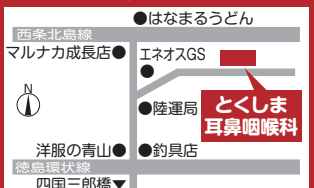
医療法人 とくしま耳鼻咽喉科クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:30	●	●	／	●	●	●
14:30～17:30	●	●	／	●	●	／

院長 榎本 洋文
(社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
(社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

予約専用電話 088-683-3381



医療法人 稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬/院長 湊 省 ☎692-5757

★診療時間★
 午前 / 9:00～12:00
 午後 / 2:00～ 6:00
 ※日・祝日は急患のみ

365日・24時間
院内託児施設あり「ちびっこ園」

クリニック・ヘルパーステーション併設
サービス付き高齢者向け住宅
メディション凌雲
 (稲次整形外科病院より50m)
 ☎679-8880

デイサービス 昂 体験利用 受付中
11/1 オープン
 リハビリスタッフによる 機能訓練・指導も充実
 お問い合わせは 692-0700

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM ○	○	○	○	○	○
	PM ○	○	○	○	○	—
脳外科	AM —	—	—	—	—	○
	PM ○	—	—	○	—	—
神経内科	AM —	—	—	—	○	—

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。